

# **情報セキュリティ基本方針**

株式会社ウィルトス（以下、当社）は、お客様やお取引先様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

## **1. 経営者の責任**

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

## **2. 社内体制の整備**

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定め、情報セキュリティの確保に必要な教育を継続的に行います。

## **3. 従業員の取組み**

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

## **4. 法令及び契約上の要求事項の遵守**

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に答えます。

## **5. 違反及び事故への対応**

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2019年8月1日

株式会社ウィルトス

代表取締役 佐倉 正晃